



令和3年度 安全衛生管理指針

安全衛生方針

伏光組は、「安全で良質なものづくり」のために「安全第一主義」に徹し、働く人々の生命、健康、安全を守ることを最優先とし、安全で快適な職場環境を形成する。

重点項目

1. 三大災害防止対策の徹底
2. 第三者・公衆災害の防止
3. リスクアセスメントの確実な実施
4. 安全衛生管理能力の向上
5. 新型コロナウイルス感染拡大防止

店社の重点実施項目

- ① 三大災害に関する災害事例、過去の事故事例、安全パトロール改善指示事項、良好事例、労働基準監督署臨検指導事項等の情報を作業所へ水平展開する。
- ② 建設工事公衆災害防止対策要綱の主な見直し内容について指導・周知する。
- ③ リスクアセスメントを取り込んだ作業手順・作業計画の策定への指導・支援を行う。
- ④ 玉掛け3・3・3運動、ゲーパ運動、フィンガーチェック運動等を積極的に展開する。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を常時収集する。

作業所の重点実施項目

- ① 令和4年1月に完全移行するフルハーネス型安全帯の着用義務化について周知する。
- ② 墜落・転落の恐れのある場所では、作業員が安全に移動できる通路を確保し、安全通路であることを表示する。
- ③ 建設機械の転倒や人との接触の恐れのある作業においては、作業実施前に作業員に対し、転倒、接触等を防止するために必要な作業手順を周知徹底する。
- ④ 架空線に注意が向くよう目印表示等を設置すると共に、必要に応じ、保護カバー、高さ制限装置の設置等の保安措置を行い、工事関係者に対し注意喚起を徹底する。
- ⑤ 工事関係者に埋設物位置を周知するため、目印表示等による埋設位置の明示を行い、作業員への周知を徹底する。
- ⑥ SDS等の情報を基に、化学物質の取扱い業務について、リスクアセスメントを確実に実施し、その危険有害性を作業所へ周知する。
- ⑦ 作業手順書ルールの徹底 「手順書がある、安全が確保されている、遵守している」
- ⑧ 建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（最新改訂版）に基づき、作業所における感染拡大防止対策を徹底する。



令和3年度(株)伏光組安全衛生管理年間計画

期 間 令和3年6月1日～令和4年5月31日

重点施策	実施項目	目標	担当	年間スケジュール												実施上の留意点		
				6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5			
1. 安全衛生管理体制の確立・強化	1. 年度安全衛生管理計画の作成	5月	安全衛生委員会														○	全社員に周知する
	2. 安全衛生委員会の定期的開催	毎月最終火曜日	安全衛生委員	←	→													毎月1回開催するスタッフ会議の中で開催
	3. 専門安全対策部会の定期的開催	毎月随時	各専門部会	←	→													専門的指導及び毎月の部会目標の決定
	4. 店社安全衛生パトロール ① 安全衛生委員による定期安全パトロール	毎月1回/現場	安全衛生委員	←	→													安全衛生・品質の教育と改善指導
	② 専門安全対策部会による安全パトロール	随時	各専門部会	←	→													安全衛生教育と改善指導
③ 社長による現場安全パトロール	毎月1回	社長	←	→													トップ管理者の参加	
5. 安全衛生協議会役員パトロール	年4回	協議会役員		○			○		○						○		各労働災害防止強調期間中に実施	
2. 安全衛生教育	1. 新規採用者に対する安全衛生教育	随時	作業所・管理部	←	→													テキストの作成・選定
	2. 安全衛生情報の提供	随時	管理部	←	→													建災防等で情報収集し配布
	3. 技能講習・特別教育等への派遣	随時	管理部	←	→													建災防等主催講習への職員派遣
	4. 作業員への安全教育の実施	随時	作業所・管理部	←	→													教育資料の整備・外部講師の依頼
3. 作業所における安全衛生活動の強化	1. 施工計画書の事前審査	着工前	各専門部会	←	→													計画書の改善及び安全指導
	2. 安衛法第88条に基づく計画届の社内審査	届出期日前	管理部	←	→													
	3. 年間重点項目に関する活動	随時	作業所・店社	←	→													指針で定めた重点実施項目の周知徹底
	4. 災害防止協議会の定期的開催	毎月1回以上	作業所長	←	→													幅広く参加を依頼する
4. 健康診断の完全実施	1. 雇入れ時健康診断の実施	随時	総務部	←	→													広島県地域医療推進機構総合健診センター
	2. 定期健康診断の実施	年1回	管理部				○											広島県地域医療推進機構総合健診センター
	3. ストレスチェックの実施	年1回	管理部				○											広島県地域医療推進機構総合健診センター
	4. 産業医による健康管理指導	年2回	産業医					○								○		検診結果内容のチェックと健康管理指導
5. 年間行事	1. 全国安全週間（準備期間）の実施	6月～7月		←	→													行事計画の作成実施・管理体制の強化
	2. 災害防止大会	6月		○														全社員と協力会社参加
	3. 全国労働衛生週間（準備期間）の実施	9月～10月	管理部			←	→											行事計画の作成実施・管理体制の強化
	4. 年末年始労働災害防止強調期間	12月～1月	安全衛生委員会							←	→							実施計画の作成・管理体制の強化
	5. 安全祈願祭	1月	安全衛生協議会								○							令和4年 年頭実施
	6. 建設業年度末労働災害防止強調月間	3月												←	→			実施計画の作成・管理体制の強化
	7. 交通安全運動の実施	年4回			○		○			○						○		交通安全運動の資料を配布

令和3年度 月間重点目標

月	月間重点目標	安全対策	安全衛生行事
6月	新型コロナウイルス感染拡大の防止	<ul style="list-style-type: none"> 建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底する 事務所や休憩所、トイレ等、複数人が使用する場所の定期的な清掃、洗浄、消毒を実施する 	全国安全週間準備期間 伏光組災害防止大会（中止）
7月	熱中症の予防	<ul style="list-style-type: none"> WBGT値が高い時は単体作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめな休憩をとる 熱中症リスクの高い作業員の把握と熱中症予防管理者等による職場巡視を強化する 	全国安全週間 熱中症予防強化月間 広島県夏の交通安全運動
8月	電気による災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 架空線に注意が向くよう目印表示等を設置すると共に必要に応じ保護カバー設置等の保安措置を徹底する 移動電線は損傷を受ける恐れがある作業通路や常時湿潤している場所を避けて設置する 	電気使用安全月間
9月	倒壊・崩壊災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 足場等の仮設構造物の組立ては、あらかじめ作業計画を定め、この計画にしたがって組立てる 掘削面の肩等に近接して掘削した土砂または工事用の資材等を置かない 	全国労働衛生週間準備期間 定期健康診断 秋の全国交通安全運動
10月	業務上疾病の予防推進	<ul style="list-style-type: none"> 振動工具取扱作業者には防振手袋を、騒音90dB以上の場合は耳栓等を使用させる 屋外でのアーク溶接作業時における有効な呼吸用保護具の使用を徹底する 	全国労働衛生週間
11月	地下埋設物事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> 作業に先立ち図面等を照会し、地下埋設物の存在が予想される箇所では立会依頼を必ず行う 埋設物位置を周知するため目印表示等による明示を行い作業員への周知を徹底する 	秋の全国火災予防運動 地下埋設物安全旬間 過労死等防止啓発月間
12月	建設機械クレーン災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 法肩等危険な場所での建設機械作業、人と建設機械の共同作業においては、誘導員を適正に配置する クレーン作業においては吊荷直下及び移動範囲内で危険な場所への立入禁止について徹底する 	年末労働災害防止強調期間 年末交通事故防止運動
1月	墜落・転落災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 墜落・転落の恐れのある場所では、作業員が安全に移動できる通路を確保し、安全通路であることを表示する 足場を使用する作業開始前に手すり等の状態について点検し、異常が認められた時は直ちに補修等を行う。 	年始労働災害防止強調期間 安全祈願祭
2月	STOP! 転倒災害プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識を設置し「見える化」する 作業安全通路の明確な明示、確保を徹底する 	省エネルギー月間
3月	安全衛生活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 玉掛け3・3・3運動、グーパー運動、フィンガーチェック運動等を積極的に展開する。 作業手順書ルールの徹底「手順書がある、安全が確保されている、遵守している」 	年度末労働災害防止強調月間 春の全国火災予防運動
4月	はさまれ・巻き込まれ災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 重機の後ろには原則立ち入らない、誘導なしではバックしないを徹底する 回転機器を使用中は、巻き込まれるおそれがある手袋等は着用しない 	春の全国交通安全運動
5月	リスクアセスメントの確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 使用する特定化学物質についてSDSの確認及びリスクアセスメントの確実な実施を徹底する 施工計画書作成時におけるリスクアセスメント結果が現在の現場状況と相違ないか見直しする 	